平成24年4月1日

鳥取環境大学規程第96号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立鳥取環境大学(以下「本学」という。)における学術の国際交流を推進するため、本学において共同研究等に従事する公立鳥取環境大学外国人研究者 (以下「外国人研究者」という。)の受入に関し、必要な事項を定めるものとする。

(資格)

- 第2条 外国人研究者として受け入れることができる者は、外国の大学・学術研究機関等 の教授、准教授、講師若しくは助教に相当する身分を有する者又はこれに相当する研究 業績を有する者とする。
- 2 前項に掲げるもののほか、本学における学術研究の国際交流を推進するうえで必要と 認められる者は、外国人研究者として受け入れることができる。

(申請)

- 第3条 学部等(学部、研究科、サステイナビリティ研究所及び地域イノベーション研究 センターをいう。以下同じ。)の長は、外国人研究者の受入をしようとするときは、当 該学部等の共同研究者を定め、研究交流委員会の議を経て、公立鳥取環境大学外国人研 究者受入申請書(様式第1号)にて学長に申請するものとする。
- 2 研究交流委員会は、必要と認めた場合には、受入候補の外国人研究者より、外国人研 究者等受入に関する候補者調書(様式第2号)又は適宜の様式にて調書の提出を求める ことができる。

(受入の決定)

第4条 学長は、前条の申請が適当と認めたときは、外国人研究者として受入を決定する ものとする。

(期間)

第5条 外国人研究者の受入期間は、1年以内とする。ただし、学長が必要と認めたとき は、受入期間を延長することができる。

(条件)

- 第6条 外国人研究者の受入に当たっては、次の条件を付すものとする。
- (1) 故意又は重大な過失により本学の施設、設備等を滅失し、又は損傷した場合は、弁 償しなければならないこと。
- (2)本学の諸規程等を守らなければならないこと。

(施設等の利用)

第7条 外国人研究者は、本学の教育研究に支障のない限り、共同研究等に必要な施設、 設備等を利用することができる。

(受入の取消し)

第8条 学長は、外国人研究者が教育研究その他本学の正常な運営に重大な支障を生じさ せたときは、当該研究者の受入を取り消すことができる。

(称号の付与)

- 第9条 学長は、外国人研究者のうち、学部等の長から推薦のあった者については、次の 各号に掲げるいずれかの称号を付与することができる。
- (1)公立鳥取環境大学招へい教授
- (2)公立鳥取環境大学招へい准教授
- (3)公立鳥取環境大学招へい研究員

(外国に長期間滞在する日本国籍を有する研究者の受入)

第10条 外国に10年以上在住している日本国籍を有する研究者の受入については、この規程に定める外国人研究者に準じて取り扱うものとする。

(委任)

第11条 この規程に定めるもののほか、外国人研究者に関し必要な事項は、学長が別に 定める。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成27年規程第32号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

公立鳥取環境大学外国人研究者受入申請書

年 月 日

公立鳥取環境大学学長

様

下記のとおり外国人研究者を受け入れたいので、申請します。

学	部	名:	学部
学音	彩長 E	氏名:	ED

【受入側代表教員】

1.氏 名	
	印
	(フリガナ)(姓) (名)
2.所属学科	
	学 科
3.職 名	1. 教受2. 准教受3. 講师4. 助教

【研究課題等】

4.研究課題								
(研究が問題は次								
薄ご薄のこと)								
5.招くを発生する期間	年	月	日から	年	月	日まで()か月間	

【受入を希望する研究者】

6.氏 名	(FAMILY)	(First)		(Middle)	(漢字名)
7.国 籍					
8.生用日	年	月日生	9.性	別 1.男 2.女	
10.所属	(和文)				
機器	(英)				
11.現職名	(和文)		(英文)		
12.受入前の					
連洗					
13.受入後の	価所				
連洗	(郵便番号)				
	電番号:		FAX番号:	EX-107F W	<i>ξ</i> :

【外国人研済と共同して行う研究の概要と意義】						
ここでであった。 アン・シャン・シャン・シャン・シャン・シャン・シャン・シャン・シャン・シャン・シャ						
【外国人研究者の受入を希望する理由・期待する代謝等】						
【外国人研究者と受入則研究者との研究上の関係・知じ合った経緯等】						
【受入及び帰国もの旅費、滞在費用等の負担】						
1.受入及心漏却的抗营:						
(例:本人自己負担、外部機関 からの資金提供等)						
2.滞在費用等の負担:						
(例:本人自己負担 外部機関 からの資金提供等)						
2.情段ディアセンター等の学内施設の更直を 与える 与えない						
3.専時形室(個室)を 与える 与えない						
4.その地学内での処遇更直洪与(必要は研究設備研究運等)の希望:						

外国人研究者受入に関する候補者調書 APPLICATION FOR FOREIGN RESEARCHERS

1. Name in full			漢字名			
Family H	First	Middle				
2. Date of birth:	3. National	lity/Citizenship				
1 1						
Day Month Yea						
4. Current appointment and/ or s	tatus					
5. Academic degree						
Туре		Date obtained /	/			
Field		(expected) Day Mor				
Institute		(Country)				
6. Higher education		(country)				
	ocation	Degree Field	Completion dat			
			e			
			(Month, Year)			
7. Previous employment						
Name of institution	Location	Position	From - To			
8. Academic awards (please indicate title and year)						
9. Research plan in Japan [Please include at least the following items: 1] proposed research,						
2) expected outcome of the proposed research]						

10. List of main publications							
11. Language ability (eva							
	Writing	Reading	Speaking				
Japanese							
English							
12. Past stay(s) in Japan							
Place:	Year:	Purpose					
13. Will you be accompanied by immediate family members? If so, please indicate their names							
and relationship to you.							
Name	Relationship						

I certify the above information to be accurate and correct.

Date:_____

Signature:

(外国人候補者の署名)

(Notes)

1. Please sign this form and forward it to your proposed host researcher in Japan.

2. The following documents must be attached:

a)A letter of reference/recommendation from your current or previous supervisor (it cannot be from proposed Japanese host researcher).

b)A copy of your degree certificate, if you hold one.